

議会報告会議事録（要約）【東条会場】

議長 開会のあいさつ

・・・議会報告会・・・

【意見】 1年間議会を傍聴して非常に有意義な議会であったと感謝している。

加東市の発展ということで、その羅針盤となる議会力というものが非常にアップしてきている。

議会基本条例によって開かれた議会というものが益々推進されているという実感をもっている。

議会力のアップについて今後の期待をし、以下の要望をしておく。

1点目、加東市を元気にするには議員の健康第一。元気に活躍する議員の姿を見て加東市民も明るさを取り戻すことになる。

2点目、議会が行政のチェック機能をしっかりやっている。チェック機能が機能すれば加東市の発展が成し遂げられる。課題山積と言われているが課題は解決出来る。諦めずその中から特に論点、争点を明確にしてもらうのが大事。一問一答方式も取り入れられているがこの方式は論点争点が明確になってきつつある。視点論点というか視点の共有化という、視点の違うことを言っても議論は積み上げられない。

そういうことを益々期待しておきたい。嬉野東地区の水道の件でよく取り組んでほしい。これからも一緒になって協議しながらこれを解決していきたいので益々の議会の活発化してもらいたい。

【問】議会報告に初めて参加したが思ったとおりの説明であり、議会で全部決まったことの報告である。東条地区とか滝野地区とか社地区とかあるのか。

【答】東条地域 社地域 滝野地域という言葉を使っている。

【問】法的にあるか。

【答】それはない。

【意見】予算的なこともあるだろうが議員定数を少なくしている。

議員定数は多い方がよい。議員が地域を見回って見てもらう。

昨年議会報告会の写真を見ても人数が少ない。

今後の議会運営に役立ててもらいたい。

【問】病院当初予算で1億5,000万円の赤字予算の説明を受けたが、平成19年度に厚生省が自治体の病院改革プランを出している。

それに基づいて加東市民病院は取り組んでいるか。特に地方公益企業法の全部適用は強く言われていたが加東市民病院は適用されているか。

自治体病院の改革基本プランは3年程度の実績を見たうえで赤字が続くようであれば、独立行政法人の運営方式(方向)に行くなり、あるいは公設民営化、更には民営化こういう方向に転換すべきでないか。

【答】平成21年度から23年度までの病院改革プランを策定した。

現在は24年度から26年度の3年間について改めて見直すということで策定中である。評価委員会でも前回改革プランで書いてあることが全くできていない等の指摘があり今作り直している。全部適用なり行政法人化とかには議論が進んでいない。それも含めて、今後3年間の在り方を病院の方で策定しており、議会としても病院からの報告を待っている状況である。

【問】新庁舎予算が計上されているが本年度12億2,486万円、25年度に残工事17億3,908万円の予算措置と思われるが、今日までに調査費あるいは基本設計、実施設計費トータルして公表されていると思う。すでにいくら支払いされたか5月末日まで確定しているか教えてほしい。

【答】新庁舎建設関連の現在の執行額は、9,722万2,000円である。

主な内訳として設計に6,772万5,000円。用地購入に2,760万円である。

【問】市民病院について全部適用か一部適用かの答弁がなかったのでお答え願う。また、ここ3年間の収支予算か収益的収支と資本的収支の一般会計のトタルの年度予算の仕分けの金額がどうなっているか。過去3か年の一般会計の繰り入れ総額の内訳を聞かせてほしい。

【答】全部適用、一部適用のいずれも現在行っていない。(訂正：地方公益企業法の一部適用で運営している。)

予算の推移については資料を後日提出する。

【問】市民病院の内科では11時以降受付をしない。小野市民病院は、木曜以外は午後から診る話を聞いた。加東市民病院のその辺の融通はどうか。難しいところからではなくそういうところから変えていけばいいのではないか。

【答】貴重なご意見として承り理事者の方に伝えたい。

【問】1億5,000万円の出資金も市民の税金である。病院が心機一転で頑張ると言っているのをこれを認めます。とは、市議会は税金を何と心得ているのか。心機一転が何回続いたらどの程度でいつどこで打ち切るのか。

三木小野の北播磨総合医療センターができて、西脇の方で県の補助病院ができています。加東市民病院はどのような位置付けをされているか。

【答】加東市民病院は高齢者の方も多く入院されており、地域の中核病院として加東市民のための病院として重要だと思う。経営的には、資金繰りが非常に

厳しいため資金を入れなければ資金ショートを起こし、たちまち経営破綻になってしまう。そのようなことになれば現在入院されている方には迷惑をかけられないということで賛成多数で可決された。

心機一転というのは議会の中でも大きな議論があった。平成 23 年度末で院長を含む外科医 3 名が退職した。今後は、新しい若い院長のもと、病院自ら地域に出向いて行き、市民が出資している加東市民病院なので加東市民の方に是非利用してほしい。と呼びかけをしていくという強い思いを委員会の方で発言された。我々も意識改革や経営改革に期待し、賛成したという状況である。

税金を赤字の補填にしているのかというような意見もあるが、加東市民病院を守るためには致し方ないのではないのかという意見もあったのも事実である。

【問】市民病院の医師は、ほとんどが派遣である。医師が頻繁に代わるが、大学とどのように提携され、身分保障はどうなっているか。

【答】皮膚科は西脇病院から、眼科と耳鼻咽喉科は鳥取大学の派遣となっているが、他の 14 名については加東市民病院の医師であり、医師全てが派遣ではない。

【問】医師をお願いする時どういう経緯を経ているのか。条件確認等を市自身が確認しているのか。だから、医師がしょっちゅう変わったり、急に辞めたりするのではないか。

【答】昨年退職した眼科の医師は当初は加東市民病院の方で長期に務めるとの条件で採用したが、本人の家庭の事情があって退職したのが事実です。

加東市民病院は鳥取大学の派遣病院となっている。まずは鳥取大学病院に医師の派遣をお願いする方法が 1 つ。また、インターネット等の媒体を使い、医師を登録する団体があるようで、そこにも医師募集の情報を流して募集しているが、なかなか厳しい状況に変わりはないと報告を受けている。

【問】新庁舎建設で耐震より免震の方が安くつくとあるが、専門家に聞けば『そんなばかな話は世の中のどこもない。免震の方が高いに決まっている。』と言われた。耐震より免震の方が安くつくから免震にしたとはおかしい。最初の予算組む時点では耐震構造ではなかったのか。

【答】言われるとおり耐震構造よりは免震構造の方が高くてつく。

基本計画案では、耐震構造を採用することになっていたが、免震構造が当初想定していたより費用が安くつき、それと東日本大震災を受け、安全・安心という部分で免震構造を採用した。

【問】ヒューマンプランで、市長は、過払いとか、不適切とかと色々述べていたが、要するにやっていないことをやったという作業表まで作って、お金を

支払ったことは完全なごまかしであり、悪意に満ちている。過払いだったものを弁償してもらうものを寄附金として受けるのか。悪いこととして払い戻すお金がなぜ寄附金なのか。

【答】住宅マスタープランについては、策定委員会の開催やパブリックコメントの実施がないまま、当時の課長が事業完了を決裁し委託料を支払ったということで、監査委員からも不適切な執行だったということで指摘を受けていた。これに関係した現職員には懲戒処分を行った。（訂正：訓告は懲戒処分に該当しない。）

また、退職した元課長を含む関係した職員から、損害額に見合う金額を自主的に返納する申し出があり、市としては会計上を寄附金扱いするしか受ける方法がなかったという報告を受けている。

【問】元課長が決裁書を立案したとあるが、机を並べている建設部長や技監はそれに判を押して支出している。これについてもう少し現実的に委員会は追求すべきではないか。これは税金の無駄遣い無駄というより悪用だ。技監は何も処分受けてないのではないか。最高責任者は責任もないのか。

【答】技監は県から出向であり、県の方で処分受けると聞いている。また、市は、当時の建設部長、副課長、主幹職員も懲戒処分を科している。（訂正：訓告は懲戒処分に該当しない。）

【問】偽物の工程表まで作成し、決算表を作ったまでお金を払う。そんな詐欺まがいのことをやってそれで懲戒処分でもいいのか。通常なら免職だ。何をもって懲戒処分なのか。

【答】処分の執行権は市当局にあり議会からの処分はできない。

また、マスタープランについては、色んな手続きも済ませて今年の6月議会に上程し議決を目指して作業をすすめていると報告を受けている。

【問】私は、警察に告訴した1人だが、警察に告訴されたからこのマスタープランの策定が進まなかったと議会だよりに書かれている。ここの文章を見ると裁判とかがあったので遅れたと書いてある。どこまで責任を市民になすりつけるのか。告訴されてもやるべきことはちゃんと年度内にやるべきだ。議会の皆さんはこれをどう考えているのか。

【答】住宅マスタープランについては、24年度へ事業を繰り越した。

管理職員の刑事告発もあり書類等も警察に押収されたことで作業も遅れたこと。コンサルタントについてもこれまでの経緯からして受託してくれる事業者が見つからなかったことが要因であると報告を受けている。

【指摘】そうであれば、そのように議会だよりに書くべきだ。告訴した人間が悪いみたいに書いてある。もう少しよく注意して書くべきだ。

【問】加東市民病院については 167 床は今もって交付税の対象になっているのか。

【答】病床数 167 の対象に交付税が算入されている。ちなみに、加東市民病院の病床稼働率は約 78%。これは、135 床に対する稼働率になっている。

・・・意見交換会・・・

【意見】関東大震災また原発の事故により電力が不足してある現状である。加東市の中にあっても特に旧東条町は東条川の水利が豊かである。そういうことで「水車」を考えたらどうか。老人会のなかでも皆さんどうですかという意見も出しており、水車建設する費用はどの程度かかるか調べてみたいと思っている。「水車」で電力を起し、その電力を公共施設に利用する。又、観光に利用したらいいのでは。

【答】本当に驚くようなアイデアである。先日新聞でも見たが「呑吐ダム」の水も発電に利用しようかという話もあるようだ。

東条ダムにつきましてもまた観光に繋がるようなことも研究していかなければと思っている。検討課題にさせてもらう。

【問】新庁舎によって旧 3 町が完全に統合される本当の意味での統合庁舎になるわけだが、まちづくりが市の方でどういう風に考えられるか。

合併協議会では当分の間は分庁方式だったか、いつどこでどういうまちづくりをどこで統合庁舎になったのか、どこでどうつながって新庁舎の建設が成り立つのはおかしい。

昨年の議会報告会では解体する中央体育館は耐震ではないと言われた。ところが今年の 3 月にあれは耐震建物だ。議会の報告は偽証罪にあたる。このようなこと言っておきながら市議会のまちづくりってどういうまちづくりを指すのか。

【答】統合庁舎については、合併協定書（訂正：合併協議会）の中に社地区に統合していく項目があったと記憶する。

議会としてのまちづくりについては、市民の皆さんに支えられての議員であり、皆さんのご意見を色々拝聴しながら、共にいいまちづくりをしなければならぬと思っている。市長が色んな施策を提案し、それを議会としてチェックをして判断していくわけだが、その中には皆さんの意見をできるだけ反映させていくのも議員の仕事であると思う。そういう意味でのまちづくりについて意見交換になれば今回のテーマとした。

【問】議会だよりは、一応公文書なのになぜ発行日が書いていないのか。

この議会報告会は、前もって資料を市民に与えておいて、説明の時間の方

が長いのはもってのほかだ。

【答】議会だよりについては、表紙の右側上に2012年5月と記載している。

5月1日にそれぞれの地区に届くようお願いしているが、地区の手配りとなっているので、1週間遅れたりとかという形になるので月の記載としている。

議会報告会については、ご意見を検証し検討して改善すべきは改善していきたい。

副議長 閉会のあいさつ